

2024年3月25日

公益財団法人 日本骨髄バンク
ドナー安全委員会

非血縁者間骨髄採取施設(新規)の認定申請をお考えの先生方へ

平素より骨髄バンク事業の推進に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、当法人および一般社団法人日本造血・免疫細胞療法学会が定める「非血縁者間骨髄採取施設認定基準」について、条件を一部改訂することとなりました。新規骨髄採取施設の認定基準において、直近3年以内に自施設における骨髄採取術の経験がある常勤の医師がいることを追加することになりました。

下記、ご確認の上、ご対応くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 変更点

新規非血縁者間骨髄採取施設の認定において「直近3年以内に自施設における骨髄採取術の経験がある常勤の医師がいること。」を確認します。

非血縁者間骨髄採取施設認定基準 骨髄採取件数 (下線部を追加)

- 1.1 新規認定においては、施設に過去10例以上の骨髄採取術を経験し、かつ直近3年間に5例以上の骨髄採取術の経験数がある常勤の医師がいること。
- 1.2 直近3年以内に自施設における骨髄採取術の経験がある常勤の医師がいること。

2. 運用時期

2024年4月以降の新規骨髄採取施設申請より適用します。

3. 関連通知

非血縁者間骨髄採取施設(新規)の認定申請をお考えの先生方へ (2023年12月15日)

https://www.jmdp.or.jp/coordinate/BM_certified20231215.pdf

以上

【お問い合わせ先 : (公財) 日本骨髄バンク ドナーコーディネート部 TEL 03-5280-2200】

非血縁者間骨髄採取施設認定基準（2024. 3. 25 一部改訂）新旧対照表

【認定基準】 2. JMDP が以下に定める採取件数等の諸条件をすべて満たし、かつ、JMDP が適正かつ安全に骨髄採取術を遂行し得る施設であると認めた医療機関であること。

【諸条件】

項目	ページ	旧	新
骨髄採取件数	P5	1.1 新規認定においては、施設に過去 10 例以上の骨髄採取術を経験し、かつ直近 3 年間に 5 例以上の骨髄採取術の経験数がある常勤の医師がいること。	【下線部追加】 1.1 新規認定においては、施設に過去 10 例以上の骨髄採取術を経験し、かつ直近 3 年間に 5 例以上の骨髄採取術の経験数がある常勤の医師がいること。 <u>1.2 直近 3 年以内に自施設における骨髄採取術の経験がある常勤の医師がいること。</u>

■ 認定施設の基準 > 採取認定について

<https://www.jmdp.or.jp/medical/familydoctor/criterion.html>